

# 公益財団法人 千葉市国際交流協会

## 1 団体概要

設立年月日	平成6年7月1日	出資・出捐状況	300,000 千円 (うち市 300,000 千円 100.0%)
設立目的	真の国際都市としての千葉市の発展をめざし、地域の国際交流活動及び国際協力活動を推進するとともに、様々な文化や価値観を持った人々が助け合いながら暮らすことのできる多文化共生社会の実現を図り、もって国際平和と繁栄に寄与することを目的とする。		
所在地	千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビルディング2階		
代表者	理事長 津村 昭太郎		
所管課	市民局市民自治推進部交流課		

## 2 組織状況 (令和7年4月1日現在) (単位:人)

	常勤	非常勤	計
役員(監事含む)	1 (1)	7	8 (1)
うち市OB	1 (1)		1 (1)
うち市派遣	0		
職員	6		
うちプロパー	6		
うち市OB	0		
うち市派遣	0		
計	7		

※常勤役員と常勤職員とを兼務している者については、常勤役員数にのみ計上し、その人数(内数)を括弧書で記載している。

職員 平均年齢	49.7 歳	職員平均 給与(年額)	8,050,613 円	役員平均 報酬等額(年額)	- 円
------------	--------	----------------	-------------	------------------	-----

※常勤職員(市派遣を除く)の平均

※常勤役員についての平均

## 4 実施事業

(単位:円、%)

主要事業	区分	事業内容	事業費※	市支出額	依存率
				市支出額	依存率
日本語学習支援	自/受 公益	外国人市民向けの日本語クラスの開催等	20,150,835	18,536,835	92.0
国際交流プラザ運営業務	受託 公益	千葉市国際交流プラザの管理・運営	10,846,202	10,846,202	100.0
青少年交流	自主 公益	カナダ・アメリカの姉妹友好都市との交流事業	3,851,355	3,551,355	92.2
国際交流・国際協力団体活動助成	自主 公益	ボランティア団体等による国際交流・国際協力活動への助成	2,028,278	2,028,278	100.0
コミュニティ通訳・翻訳センター	自主 公益	行政窓口や病院等の通訳や翻訳に、サポートナー(登録ボランティア)を派遣する	1,812,270	1,812,270	100.0

※R6年度決算額

指定管理者として管理する公の施設	無し
------------------	----

情報公開	HPアドレス	https://www.ccia-chiba.or.jp
	公開情報	■ 定款・寄付行為 ■ 役員名簿 ■ 財務状況 ■ 経営改善計画

## 5 評価指標(共通指標)

(単位: %)

	評価指標	R4年度	R5年度	R6年度
自立性	補助金依存率	66.2	66.2	70.1
	受託事業収入率	28.4	28.6	23.8
	自主事業比率	69.7	69.3	74.3
効率性	人件費比率	71.6	72.2	72.5
	管理費比率	7.0	7.0	7.3
安全性	自己資本比率	80.5	79.1	80.2
	流動比率	126.1	125.7	150.5
	固定長期適合率	98.4	98.3	97.9

## 6 活動指標(個別指標)

活動指標	R4年度	R5年度	R6年度	備考
1対1日本語交流(組)	100	110	111	
外国人生活相談件数(件)	2,277	1,736	2,073	
ボランティア斡旋件数(件)	186	120	185	
ホームページアクセス件数(件)	213,865	268,277	301,048	
国際交流プラザ利用者数(人)	23,259	24,153	19,148	令和6年9月に移転

## 7 経営改善計画

計画期間	R 3 年度 ~ 6 年度
経営方針	市の国際交流行政の補完・代替機関として、外国人住民への支援はもとより、地域の国際交流・協力活動を推進しつつ、多文化共生社会実現に向け、(1)効率的・効果的な事業の推進、(2)協会認知度の向上、(3)組織運営の強化、(4)財政基盤の強化を目標に掲げ事業を実施する。
経営課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人市民が今後も更に増加することが見込まれるため、外国人支援施策を講じていく必要がある。</li> <li>・令和5年3月に策定された「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針(改訂)」や「千葉市多文化共生推進アクションプラン」に基づき、多文化共生社会推進の中核的な組織として、その専門性を活かし、千葉市や市民団体、ボランティア等と協働しながら、多文化共生施策を実施していく必要がある。</li> <li>・賛助会員の更なる拡大に努めていく必要がある。</li> <li>・財源を効果的に活用していくために、費用対効果を常に念頭に置きながら経営方針に基づいた事業展開を行っていく必要がある。</li> </ul>

### <取組項目>

取組項目	R3年度策定の計画			特記事項
	取組前 (R1年度)	目標 (R6年度)	現状 (R6年度)	
経営の効率化				
交流サロン実施回数	18回	20回	4回	
語学講座の講師への職員登用	実施	実施	実施	
行政等への支援(通訳・翻訳・広報等)	実施	実施	実施	
やさしい日本語の普及	実施	実施	実施	
日本語活動の組合せ数	228組	250組	111組	
外国人生活相談件数	1,281件	1,400件	2,073件	
生活相談に係る研修受講	実施	実施	実施	
ボランティア斡旋件数	486件	510件	185件	R4年度に別途、「コミュニティ通訳・翻訳サポート」事業を開始
国際交流・国際協力団体への活動助成	実施	実施	実施	
ちば市国際ふれあいフェスティバルの支援	実施	実施	実施	
日本語教室の情報提供	実施	実施	実施	
情報誌「ふれあい」の発行	実施	実施	実施	
「千葉市生活情報誌」の発行	実施	実施	実施	「外国人のためのちば市政だより」に名称変更
組織・運営体制				
常勤役員の登用	実施	実施	実施	
透明性の確保	実施	実施	実施	
情報セキュリティ対策	実施	実施	実施	
個人情報の保護	実施	実施	実施	
人事・給与制度				
常勤役員の登用	実施	実施	実施	
透明性の確保	実施	実施	実施	
情報セキュリティ対策	実施	実施	実施	
個人情報の保護	実施	実施	実施	
団体の資金運用				
資金の運用	実施	実施	実施	
経営改善計画の策定				
第5次経営改善計画	実施	実施	実施	

## 8 外郭団体による評価

取組項目に関する評価	<p>(1)経営の効率化            ・概ね適正に実施できたものの、一部目標を達成できていない項目がある。そのため、達成できなかつた理由等を検証し、課題を明らかにすると共に、事業の実施方法を改める等することにより効率的に事業を実施する。</p> <p>(2)組織・運営体制            ・透明性確保に関しては、多くの方々に理解を求めるためにホームページを活用し、積極的に情報を公開することに努めている。            ・情報セキュリティ及び個人情報の保護については、要綱に則り厳格に実施している。</p> <p>(3)人事・給与制度            ・人事考課を実施することにより、職員の能力や勤務実績等を評価し給与等に反映させることで職員の勤労意欲を高めることに努めている。            ・平成28年度より、地域手当を千葉市の支給率から引き下げることにより、人件費の抑制に努めている。</p> <p>(4)団体の資金運用            ・資産運用規程に基づき、理事会で運用方針を決定し適正かつ安全な資産運用をしている。しかし、近年、低金利の状況下が長期間続き、運用による収益増は見込めない状況である。</p> <p>(5)経営改善計画の策定            ・第5次計画は令和6年度をもって終了となつたことから、新たに令和7年度から10年度までを期間とした第6次計画を策定し、本計画に基づき事業を実施している。</p>
総合評価	令和6年9月に、「千葉市国際交流プラザ」が、「中央コミュニティセンター」から中央区中央3の「フジモト第一生命ビルディング」に移転した。地理に明るくない外国人利用者に不便をかける懸念もあったものの、徹底した周知を実施した結果、大きな混乱もなくスムーズな移転を実現できた。外国人住民数が、令和2年3月末の28,525人から令和7年3月末の40,272人と、約12,000人の大幅増となっており、多文化共生の視点がますます重要となっていることから、千葉市における多文化共生を推進していくための中核的な組織として、言語や異文化理解についての専門性を活かし、千葉市や市民団体、ボランティア等と協働しながら高度な多文化共生社会の実現を目指していく。
今後の方針	外国人住民が急激に増加している中、多文化共生社会実現に向け、人・情報・予算などの経営資源をより効果的・効率的に活用し、千葉市、その他関係機関と連携・協働しながら、第6次経営改善計画(令和7年度～令和10年度)に掲げた内容を達成するよう事業を推進する。

## 9 所管局による評価

	別紙のとおり
取組項目に関する評価	
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人生活相談件数が目標の約1.5倍の実績となり、全国的に外国人市民からの相談が増加するだけでなく、内容が複雑化、言語が多言語化していると懸念されているところ、相談に対応できたことは大きく評価できる。</li> <li>・国際交流・国際協力団体への活動助成の助成実績は令和5年度の約80万円から約201万に増え、団体からのニーズがあるも助成できていなかった額に対応でき、一定の効果があったものと評価できる。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化に伴い人材不足が深刻化し、外国人住民が日本の経済社会におけるサービス提供等の担い手として期待されるなかで、国は外国人人材を受け入れる方向で施策を展開しており、更なる外国人住民の増加、在留期間の長期化見込まれる。</li> <li>・そのため、長期的な視点を追って効率的な経営及び組織運営に努めるとともに、社会の変化に対応していくことのできる職員を確保できるよう、職員の育成、意識改革、モチベーションの向上の観点等から、人事考課の確実な実施に加え、拡充に努められたい。</li> <li>・国の施策や本市の動きを踏まえて第6次経営改善計画の内容を検討し、必要に応じて見直されたい。</li> </ul>

## 「9 所管局による評価」の別紙

### 取組項目に関する評価

#### (1) 経営の効率化

- ・交流サロンの実施回数は、取組前より減少するとともに目標を下回っている。本市のアンケート結果においては外国人と日本人の交流機会を増やすことへの希望や、多文化理解が進んでいると感じている人の割合の減少が見られることから、あり方や回数を検討されたい。  
移転後にスペースが狭隘になっていることから、交流サロンについては国際交流プラザでの開催にこだわらず、開催内容や場所などに工夫をお願いしたい。
- ・日本語活動の組合せ数は、取組前より減少するとともに目標を下回っている。外国人市民数は 2020 年の 28,525 人から 2025 年の 40,272 人（いずれも 3 月末時点）に増加しており、日本語の習得に困っていない者は一定数いると考えられるものの、ニーズは少なくないと考えられる。ニーズの把握や日本語交流員の確保を踏まえて対応されたい。
- ・外国人生活相談件数は、LINE による受付の開始（令和 5 年度～）、外国人市民の増加、協会及び協会の事業の PR 等により、目標の約 1.5 倍の実績となった。引き続き、相談環境の整備など、多くの相談に対応できるよう取り組まれたい。  
一方で、必要な情報をタイムリーに発信することや、わかりやすくアクセスしやすいホームページづくりをすることで、相談に至らない工夫もお願いしたい。
- ・国際交流・国際協力団体への活動助成は、令和 6 年度から、会場の使用料・賃借料を助成対象に加える等、日本語学習教室に対する助成を拡充した。効果検証を行うとともに、引き続きニーズの把握に努められたい。

#### (2) 組織・運営体制

- ・個人情報の保護及びセキュリティ対策を引き続き厳格に行い事故防止を図られたい。
- ・透明性の確保について、ホームページにおける積極的な情報公開に加え、市民等がよりアクセスしやすいよう、また、より理解が進むよう検討されたい。

#### (3) 人事・給与制度

- ・職員の育成、意識改革、モチベーションの向上の観点等から、人事考課の拡充に努められたい。

#### (4) 団体の資金運用

- ・令和 6 年 4 月 1 日から、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の改正法が施行され、法人の経営判断で社会的課題への機動的な取組みを可能にするための財務規律等の見直しや、国民からの信頼を確保するため法人自らの透明性の向上やガバナンス充実に向けた取組み促進が行われた。このことを踏まえ、適切に対応されたい。

#### (5) 経営改善計画の策定

- ・第 6 次経営改善計画は現時点ではあるが、国は令和 6 年度に、特定技能制度について受け入れ見込数の大幅拡大と対象分野の追加等が行ったほか、従来の「技能実習制度」から人材確保を主眼とする「育成就労制度」への抜本的な方針転換を図る法改正（令和 9 年度施行予定）を行い、施行に向けた準備を行っている。そのため、状況に即した対応ができるよう、時点修正することも検討されたい。